

平成29年度第1回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 平成29年6月23日(金) 10:00~11:10

2 場 所 新発田市役所(ヨリネスしばた)501会議室

3 出席者 ・協議会委員

下妻 勇会長、加藤康弘副会長、荒木和哉委員、庭山與一委員(代理:鈴木寿昭)渡邊博幸委員(代理:青野秀明)、笹川岳之委員(代理:五十嵐務)、倉島隆夫委員(代理:渡邊正裕)、吉田良一委員(代理:土屋比呂人)、長谷川芳三委員、大塚一彦委員、佐藤肇一委員、高橋智彦委員(代理:蝶名林優生)、小松美保子委員、佐藤美由紀委員、久志田実委員、
以上15名

・事務局(市民まちづくり支援課)

米山淳課長、倉嶋貴史課長補佐、佐藤芙美子係長、宮村綾子主任、
斎藤正太郎主事

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 自己紹介

(4) 議 事

【第1号議案】新発田市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について
事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

(意見等なし)

議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第2号議案】平成28年度事業報告及び決算報告について
事務局から資料に基づき説明、長谷川監査員から監査報告後、質疑に入る。

委 員 : 17ページの歳出の備考欄に内訳が書いてあるが、活性化協議会での運行費補助金は市街地循環バスと川東コミュニティバスの2つだけか。他のバスの補助金はどうなっているか。

事 務 局 : 活性化協議会では市街地循環バスと川東コミュニティバスの2つだけである。他の路線バスの補助金については、市から補助金としてバス事業者に対して支払いをしている。

委員：活性化協議会では市の全体バスを網羅するものではないのか。

事務局：協議会で対象としているのは市街地循環バスと川東コミュニティバスのみである。

委員：市街地循環バスの利用人数が前年度より4千人弱減っていると説明があった。動態調査を何回か実施して、分析をした結果を年度の終わりには報告させていただきたい。

以上の質疑の後、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第3号議案】平成29年度事業計画（案）及び予算（案）について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。

委員：19ページの事業計画について前回の会議で「公共交通網形成計画を作成したのでその施策との関連性を示して欲しい」と話をさせていただき、今回対応していただいたと思っている。事務局の説明の中で事業2の部分で（1）から（4）とある。施策の中で特に結びつきが大きいものについて網形成計画の施策に記載したと説明をいただいたが、例えばあやめバスについては施策の5、川東コミュニティバスについては施策の1になって、両方とも結びつきが大きいと感じたので（1）（2）が施策1、（3）（4）が施策5でなく、線引きなしで1と5が関連するところだと感じた。

事務局：活性化協議会の事業については、複数の施策に結びつくため、一番結びつきが大きいものを掲載させていただいた。ご指摘のとおりあやめバスは施策5、川東コミュニティバスは施策1にそれぞれ分かれているところだが、評価検証の際に整理させていただきたい。

以上の質疑の後、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第4号議案】地域公共交通確保維持改善事業について

事務局から資料に基づき説明、質疑に入る。

委員：福祉タクシーを購入しているが、新発田市の状況がよく分からない。例えば朝の病院に通う時間帯に集中すると思われるが、どのような状況になっているか分かったら教えて欲しい。

委員：自分のところで福祉タクシーがないのでよく分からないが、朝は重なっていると思う。ストレッチャーは下越タクシーしかもっていない。聞いてみないと分からない。

委員：機会があったら聞いて欲しい。

以上の質疑の後、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第5号議案】川東コミュニティバスの運行区間延伸について
事務局から資料に基づき説明、質疑に入る。

(意見等なし)

議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第6号議案】新発田市コミュニティバスの更新登録について

(意見等なし)

議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第7号議案】乗合バス路線の見直しについて
事務局から資料に基づき説明、質疑に入る。

委員：月岡へ行くバスが全部無くなるのか。

事務局：月岡・松浦方面については、もう一つの路線、乗廻・松浦線がある。そちらの線があるので全く無くなるものではない。

委員：家族がバスを使って月岡温泉へ行くことがある。無くなると大変だ。月岡駅から月岡温泉までは距離があるし、土日もないので不便だということもある。

紫雲寺の金竜橋から佐々木駅の方へ行くのに聖籠町のバスにつながることはあるのか。

委員：直接繋がることはない。佐々木循環線についてはほとんど利用者がいない。

委員：紫雲寺から佐々木駅へ行く路線は利用価値が多いと思う。新発田から佐々木駅への通勤に使いたいという話があれば便利だと考えるが。

事務局：通勤に使うにはあわない時間帯になっている。

以上の質疑の後、議長から諮り、全員異議なく承認された。

(5) その他

事務局：今年度、協議会開催を3回程度予定している。必要に応じての開催となり、書面協議をお願いする場合がある。あらかじめご了承ください。

委員：資料の説明について、色を付ける等分かりやすく見やすいようにして欲しい。次回から見直しして欲しい。今回の改正によって利用者への情報データをしっかり伝えて、PRして欲しい。

事務局：資料については、次回から見やすいように用意していきたい。
第7号議案については、経路変更やダイヤ改正等があるので、関係する地区については、区長会を通じて説明に行きたいと考えている。

委員：小学校の統廃合が行われていて、それに伴って従来歩いていた子ども達がバスに乗ることがある。一方でバスの路線については徐々に廃止や削減となっている。小学校の通学に影響がないうでの廃止となっているのか。

事務局：今回変更となるバス路線については、影響はない。市では路線バスやコミュニティバスのある地区については、通学にはそれを利用することが大前提となっている。路線やコミュニティバスが無い地区については、教育委員会でスクールバスを運行する流れになっている。
また、今回、紫雲寺地区の金竜橋から稲荷岡までの路線を残した理由として、稲荷岡の方に中学校があり、冬期に路線バスを利用していることがある。また、乗廻・松浦線については、中浦小学校の子どもが利用している。そのまま残すという配慮をしている。赤谷・新谷線については、東中学校の生徒が現在、往復利用している状況である。

(6) 閉会